

第3回 米沢市立学校適正規模・適正配置等検討委員会 会議録

1 日 時 令和5年11月22日（水）18時30分～20時15分

2 場 所 置賜総合文化センター301研修室

3 出席者 （1）委員 9名

（2）事務局

教育管理部長 森谷 幸彦

教育指導部長 山口 玲子

学校教育課長 植木 修

学校教育課 適正規模・適正配置推進主幹 森谷 純

学校教育課 課長補佐 五ノ井 智子

学校教育課 適正規模・適正配置推進室長 柴倉 和典

学校教育課 指導主事 青柳 開

学校教育課 主事 渡邊 亮

4 内 容

（1）開会

（2）あいさつ

（3）会議録について

（4）協議

①基本計画の見直し案について

②その他

（5）その他

（6）閉会

（4）協議

（委員長） それでは「基本計画の見直し案について」ということで、第1回と第2回の内容に基づきまして、新しい案を事務局の方で準備いただいております。まずは、内容について事務局から説明いただきまして、そのあと協議ということにさせていただければと思います。それでは事務局から説明願います。

《 事務局から説明 》

（委員長） 説明ありがとうございます。第1回と第2回での議論を踏まえた改正案になってるかなというふうに感じております。こちらの改正案につきまして、御意見やコメント等がございましたら、ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（委員） 今回早めに資料を頂戴したということで、大変だったかと思いますが、ありがとうございます。まず、最初に質問ですが、文言でちょっと気になったのが資料4「適正化を進めるにあたっての基本的な方向性」の「1 小中一貫教育の推進」の（1）です。「小中連携教育における小中一貫教育」とありますが、下の図表6を見ると、そのようなものかということは、何となくわかったのですが、ただ、一般的にこういう言葉で使っていたのかなと思いました。その辺

ちょっとお聞きできたらと思います。

(委員長) それでは事務局からお願いします。

(事務局) 小中連携を進めていきたいというところから、この国が示している言葉を利用したものでした。確かに小中連携という言葉はよく使いますが、小中連携教育における小中一貫教育という、ちょっと言葉も似ていて、紛らわしいような感じもしますので、少し整理をさせていただきたいと思います。

(委員) 単純に並列にして「小中連携教育と小中一貫教育」でもいいのかなと思いました。あとは感想と要望ということで、まず、感想ですが、先ほど委員長からもありましたが、これまでのいろいろな意見をうまくまとめて簡潔に書いていただいたかなというふうに思いました。特にうれしかったのが資料5です。学校の適正規模のところの最初の部分に、地域との関わりを大事にしなければいけない。そして、地域とともにある学校づくりを目指して取り組むと。これを明言していただいたのは非常によかったかなと思っております。こういうことをするからこそ、統合した後の学校経営においては、やっぱり地域とうまく連携・協働して進めていくんだということが、ここから伝わってくるという点で非常にありがたいなと思いました。また、この項目で非常に明快だったのが(2)です。「小中学校の適正規模に関する基準と新たな視点」とありますが、おそらく米沢市民の方は、ここを一番注目なされるのではないかなというふうに思いました。これまでの流れ、現状、そしてこれからを見据えて、今後こうなったらこういうふうに検討していくんだというのが、明確に示されたのではないかなと思ったときに、今後進めるうえでのまさしく基準が明確になったかなということを感じて、非常にここはわかりやすく伝わるなというふうに思ったところです。1つ要望ですが、今回の適正規模適正配置を進める上では、小中一貫教育というのは非常に大きな目玉なのではないかなというふうに思います。資料4のところに、いろいろ説明があって、何をするかということは見えてきたのですが、私としては、まだ連携から一步踏み出していないのではないかなというふうな印象を持ちました。やっぱり、小中一貫教育となった場合に、9年間を通して子ども達をどんなふうに育てたいのか、どういう子ども達を目指すのかという、何をを目指すのかということが明確に打ち出されてくるとよいのかなと思ったところです。それがここに表れるのが、よいのかどうかという点は少々疑問なところではあるのですが、ぜひ要望として、米沢市としての小中一貫教育のグランドデザインを作っていただきたいと思います。そのような市としての大きな方向性を踏まえて、各中学校区では、それぞれ地域の独自性や子ども達の実態を踏まえて何をするかということを考えていくものになっていくと思います。その中にはおそらく、先ほど目指す子ども像と申し上げたのですが、どんな学力観を作っていくのか。つまり、例えば不登校の子ども達を出さないようにいろいろな支援はするのだけれど、その前に子ども達にどんな力をつけていくのか。何を大事に小学校から積み上げていくのか。学力面でも同じだと思います。授業観として、やっぱり子ども達自らが学ぶような、だか

らどんなことを積み上げていくのか。それが教科であれば、どういう系統性があるのかというところに繋がっていくと思いますし、ぜひそんな意図を含めた、米沢市としての小中一貫教育のグランドデザインを作っていただきたい。ゴールをいつにするかですが、これから作るというと厳しいところがあるので、時間をかけてでもいいかと思いますが、その辺は今後の私の要望ということでお話をさせていただきました。

(委員長) 大変大事な御要望をいただきまして感謝申し上げます。今回の検討委員会は、適正規模というところに焦点絞られておりますので、米沢の教育として育成する人材像みたいなところ、あと具体的などころに関しては、ぜひ御検討をいただきたいというように私の方からもお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。

(委員) 2点あります。1点目ですが、今もお話がありましたが、小中一貫教育の米沢市としてのグランドデザインに関してです。今、各中学校で教育目標が設定されているわけですが、統合後の米沢市のグランドデザインと各中学校の教育目標との兼ね合いといいますか、つまり、今現在中学校7つありますけど、それぞれ個性や地域性もあるし、子どもの実態も違いますし、違うんですね。ですから、おのずと3つの中学校は特殊性があると思うので、そこでの具体的な教育目標は多少違ってきて当たり前だと思います。その時に、市全体のグランドデザインとの兼ね合い、その軸がはっきりしてないと、それを受けてという部分では、特に小中一貫ということですから、その部分に焦点化したものが必要ではないかと思います。小中で教育課程を一本化するわけですから、中学校3年生の終了時点での子ども達の姿という具体的なものがないと、なかなか抽象論で終わってしまう。例えば、がってしない子どもといっても、受け取り方で人によってまちまちな部分があるわけですから、そういうところを今後明確化されていかれてはいいかなと思っております。

大変前回から綿密に細部にわたって検討されてるなという印象を持ちましたが、2点目は「2 特別支援教育の充実」の「(3) 今後の方向性」というところです。ここに謳われている内容が、大変すばらしい見識かなと思っております。特に、「①特別支援教育に係る教員の専門性を高めるために」というところでは、3行目に「全教員が身に付けるべき資質と捉えております」ということで、ちょっと質問も入るのですが、その次に「採用後10年以内を目安とし、どの教員も特別支援学級や通級指導教室において指導にあたる経験をすることを促進するとともに」とあります。そうしたときに、例えば中学校ですと教科担任制ですから、特別支援学級や通級指導では、すでに多くの教員が指導にあたっています。ここで言ってるのは担任をするということなのかどうかというところが不明でした。指導に関して、ほとんどの教員は特別支援を必要とする子どもには対応してるかと思いますが、そこはどうなのかなと。やはり、ここに謳っている特別支援力という部分では、やっぱりどの教員も高い専門的力量を身に付けるというのは、かなり大変かと思うし、難しいと思うのですが、

少なくとも特別支援教育的な視点を持つというところは可能かと思うので、そうしたところでは研修やOJTなどは必要かと思ひますし、そのためには、関連的ではなくて、具体的に経験することにより、そうした教育力は醸成されていくと思ひますので、そういう意味でも必要かなと思ひております。やはり、これから長いスパンでの計画ですから、今後さらに特別支援教育的な視点というのは、かなり必要とされるし、必要な資質として教員が持たなくちゃいけない部分だと思うのですが、現状はなかなか厳しい面もあるのかなと思ひます。やはり障がいを持った人が安心して生活できる社会というのは、すべての人が安心して生活できる社会でもあろうかと思ひますが、人を子どもに置き換えたり、社会を学校に置き変えたときに、障がいを持った子どもも安心して生活できる学校っていうのは、すべての子どもが安心して生活できる学校に繋がるんじゃないかなと思ひるので、そういう意味ではここで書かれていることは、すごく素晴らしいと思ひます。それと最後に、教員の特別支援教育力については、統合してからでは遅いので、いろいろ難しい課題もあるかと思ひますが、小中一貫教育の理念とか特別支援教育の理念とか、前回は申し上げましたが、最大の教育条件は教師だと思うので、そういう部分では、今からそういうところを見据えて取り組んでいただければという強い願望がございます。質問に関しては1点です。先ほどの学級での指導という部分が、どういうレベルのこと言っているのか、お聞きしたいと思ひます。

(委員長) それでは事務局の方からお願いします。

(事務局) 小中一貫のグランドデザインというお言葉いただきまして、どのように記載をしていくか、どう示していくかというようなことを、持ち帰り検討させていただきたいと思ひております。また、特別支援の件ですが、採用後10年ということで、こちらには担任とは記載しておりませんが、もちろん担任であれば、一人一人の資質というか、教員としての資質を高めることができると思ひております。ただ、ここに担任というように記載してしまいますと、どうしても担任をさせなければいけないというようにもなりますし、学校の規模によって難しい場面も出てくるのではないかなと思ひております。そういった担任という意識も持ちつつ、特に若い先生方については、採用後10年までという若いうちに、できれば担任というふうなことを経験しながら、特別支援教育の専門性を高めていけたらと思ひているところです。お話がありましたように、具体的な経験をするからこそ、教員自身の教育力を身に付けることもできるものと考えておりますので、そういったところを大切にしながら、そして、今から取り組むべきではというご意見もいただきましたので、今の状況から考えていけるようにしていきたいと思ひているところです。

(事務局) 今担当から申し上げたとおりですが、やはり指導に関わるとか、あるいは、いろんな形で担当をするとか、そのようなことも大きく含めて、特別支援教育にしっかりと向き合うという機会を取りたいという思いでありますので、表現については、それが伝わるような形というものをもう少し考えたいと思ひます。

本市における小中学校の特別支援学級の担任の状況をみますと、現状としては、割と固定化しているといえますか、専門であるという意味合いももちろんありますので、任せたいと思う教員が年数を重ねている状況がございます。中学校に関しては教科担任制で、指導に関わる時間が教科の時間となっていることがあると思いますし、小学校に関しては、自分の担任してる学級に特別支援学級の学年の子どもがいて、交流をするかしないかということで、本当に限られた機会になっています。そういったところを含めると、小学校においては、担任というと網羅できないところもありますが、やはり特別支援教育の視点を持つという機会としては、いろんな形でその学級との関わりを10年を目安として持たせたいと思っておりますし、それが通常学級の中でも、一人一人の教育的なニーズが違うというところ、それぞれの個別最適といったところにも繋がる部分だと思っております。そういった意味では、育成をしていくということに関して、こういう機会を大事にしたいと、そのように考えての記載でありましたが、さらに今ご指摘いただいたとおり、視点を持つとか、今からとか、そういったところもぜひ進めていきたいと思っております。

(委員長) 他にいかがでしょうか。

(委員) 特別支援教育力について今お話がありましたが、「2 特別支援教育の充実」の(2)に「交流学习や共同学習」を行うことにより」と示されています。こういうものを十分に活用していただくと、さらに障がいがあってもなくても安心して学ぶことができるということが進められると思います。担任をするかどうかということはあるものの、たくさんの方で見ていく方策というものを、また探していただけるとありがたいなと思います。

(委員長) 他にいかがでしょうか。この特別支援のところと適正規模のところなどは、前回から大分変わってる部分だと思います。また、中高一貫に関する記述は、大幅に減らしていただいて、ここも前回から大分変わっている部分かと思います。この辺りのところで何か御意見等あればお出しいただければと思います。いかがでしょうか。

それでは、今回事務局から提案がありました内容で、基本的にはお認めいただけるということでよろしいでしょうか。それでは、その他の点で、何か御意見やコメントなどありましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 今回の説明をお聞きして、大変わかりやすく、構造的なものになっていると思ったところです。再編統合をきっかけに、米沢の教育が未来へ進んでいくということが伝わってきて、私たち現場の職員としても頑張らなければならないなと思ったところです。小中一貫教育については、グランドデザインということで、私も同じように考えたところですし、小中一貫教育ということが、もう少し具体的に市民の方々が理解できるような姿になっていくといいのかなと思います。私たちも現場の職員として、教育委員会と連携しながら、小中一貫教育のあり方というものを、小学校長会や中学校長会においても協議を進めていきたいと思ったところです。

- (委員長) 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、特に御意見はないということでございまして、今回事務局から御提案いただいた内容に基づいて、今後進めていただければと思います。それでは事務局の方から、他に協議事項等がありましたら承りたいと思います。
- (事務局) 事務局では、その他として準備している協議事項はありません。
- (委員長) 委員の皆様から、何かその他で協議すべき点やコメント等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、特にはないということで協議については終了させていただきますと思います。